

平成28年2月14日(日)
13時00分～14時30分
昭島市 富士見会館 第1集会室

新清掃工場設置予定地周辺住民説明会 議事概要

参加者

【市側】副市長、ごみ減量化担当部長、清掃工場移転問題対策担当主幹 清掃事務所長、ごみ対策課長、主査(清掃工場移転問題担任) 清掃事務所職員3名、ごみ対策課職員3名	合計12名
【住民側】自治会16名、自治会以外11名	計27名
【その他】昭島市議会議員7名、その他1名	計8名
	合計35名

開会

司会より開会

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。初めに、本日の説明会では、私どもの方で議事録をつくる等の関係がございますので、録音をさせていただきます。ご了承ください。それから後ろの方から、顔を写らないように写真を何枚か撮らせていただきますので、ご了承の方をよろしくお願いいたします。

皆様、こんにちは。本日は日曜日のお忙しい時間帯にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。只今から昭島市民を対象としました新清掃工場設置予定地周辺住民説明会を開催させていただきます。

出席者紹介

司会より、副市長、ごみ減量化担当部長、清掃事務所長、ごみ対策課長、清掃工場移転問題対策担当主幹の紹介及び自己紹介並びに説明会対応職員体制について説明。

副市長挨拶

皆さん、こんにちは。改めまして、立川市副市長の田中でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。清掃工場の移転問題につきましては、これまでの間、昭島地域周辺住民の皆様とは「むさしの自治会」役員の方へのご説明の機会を設けていただきまして、ありがとうございます。また、昨年1月25日の「むさしの自治会」主催の説明会で、それまでの取り組みをご説明させていただきましたけれども、多くの質問、ご意見をいただきました。また、立川市周辺住民の皆様につきましては、周辺自治会や商店街等が中心のメンバーで構成されます検討委員会の皆様との話し合いを行っているところでございます。また、先月30日には説明会を開催させていただきました。これまでの説明会や検討委員会の皆様との

話し合いの中で、様々な意見をいただいたところでございます。これらを踏まえまして昨年 12 月に「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」を取りまとめまして、市としての考え方をお示しさせていただいたところでございます。本日は主にこの「基本的な考え方」についてご説明させていただきたいと思っております。今後も丁寧な説明に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会より説明会の趣旨等について説明

本日の説明会につきましては、「広報あきしま」などでもお知らせをしておりますけれども、「基本的な考え方」を立川市が示しましたので、それについて説明させていただくということになります。説明の後に質疑応答の時間を設けておりますので、質問等につきましては、その時にお願ひしたいと思います。

清掃工場移転問題対策担当主幹 パワーポイント説明

「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」の内容について説明

1 「基本的な考え方」の背景と目的

(1) これまでの背景と取り組み

2 「基本的な考え方」の位置付け

(1) 「基本的な考え方」の位置付け

3 清掃工場の現状

(1) 現清掃工場（焼却処理施設）

4 新清掃工場整備スケジュール

(1) 新清掃工場の事業スケジュール

5 新清掃工場施設の基本的な考え方

(1) 新立川市清掃工場（仮称）が目指す施設

6 新清掃工場施設に関する事項

(1) 整備用地 (2) 想定ごみ量 (3) 施設規模 (4) 処理方式
(5) 事業主体・運営主体 (6) 熱エネルギーの活用 (7) 環境への配慮

7 防災拠点に関する事項

(1) 災害対策の動向 (2) 「防災拠点」としての清掃工場

8 環境保全に関する事項

(1) 排ガスの排出基準値 (2) 騒音・振動・悪臭関係
(3) 地球温暖化（温室効果ガス）の対策

以上の大きな 8 項目について、項目ごとにパワーポイント及び配布資料を基に清掃工場移転問題対策担当主幹より約 30 分の説明。

質疑応答

司 会：ご質問がある方は、挙手をしていただいて、私の方でご案内させていただきます。質問内容などが他のの方に分かるようにマイクをお持ちしますので、マイクを通してお話しいただくようお願いをいたします。その時に自治会の加入、未加入を教えてくださいと助かります。私ども今回、自治会以外の方にもポスティングをさせていただきますので、自治会以外の方が来ていただいているかどうかというのを把握したいのがございますので、自治会加入、未加入、お名前をお願いいたします。

住民①：〇〇と言います。「むさしの自治会」には入っておりますけども、入っているか、入っていないかは、あまり関係ないような気がするんですけども。

司 会：先ほど申し上げましたけども。回覧とポスティングをさせていただいておりますので、すいません。

住民①：まず第一に、最も基本的なところですが、今回、立川市が直接住民に説明をするということが初めてなので、基本的なところでお伺いをしたい。この計画はもう既に決まってい動かさないものかどうか…。変更が可能なものかどうか…。その点を第一点で聞きたい。

この計画について昭島市行政との調整というか、連絡をされてるものかどうか…。どのような内容でされてるのかお伺いしたい。

もう実際に建設が30年から先になるような計画になってますけども。それまでに基本的な住民合意が必要なんではないかと思っておりますけども。その住民合意がなくても建設を始めてしまうものかどうか…。その点について、まず基本的な点についてちょっと聞かせてほしいと思います。

主 幹：3点お答えをさせていただきたいと思っています。こちらの変更をされるか、されないか、このままいくのか、いかないか…。大変申し訳ございませんが、こちらの方でございますけども。今回「設置予定地」という言葉を使っていますけども。あその場所で「進めていきたい。」というのがまず結論でございます。それで、今までそういった中で何回かご説明会というのは差し上げております。また、冒頭、副市長からもございましたけども。ご説明をさせてもらってございます。それで、立川市の方に関しても今まで色々なお話し合いをさせしてもらってございます。そうした中で、先ほどこちらの「基本的な考え方」を冒頭申し上げましたように、市の方としては、こういったところの色々な検討も加えてきました。「候補地」といって色々探してきました、その「公的利用分」というところが見当たったと…。それで、立川市内に関しては、2つの基地を抱えてございまして、航空法の問題であったりとか、市街化が進んでいることになって、「他には、ない。」という話で考えて進めております。ですのでこの「設置予定地」ということで進めさせていただきたいというのがまず前提でございます。

2番目は、昭島市さんとの関係でございますが、昭島市さんとの関係では、今回のその「基本的な考え方」もこういう形で広報等出していただきましたりとか、この場所を借りていただくとか、そういったことをしていただきました。そういった中で、情報の提供という形でお話をさしていただいておりますので、関係は築けてると思っております。

3番目の住民合意でございますが、重複して大変申し訳ございません。我々も当然、皆さんにご理解いただけるようにご説明をさせていただいたつもりでございますけれども。今後もこの「基本的な考え方」の後に基本計画がございまして。そういった時に關してもきちっとご説明をしていきたいということでございまして、丁寧な説明を心がけて進めていきたいというのがお答えでございます。

住民①：関連ですいません。今、住民合意の点で話がありましたけれども。「今後も丁寧な説明を…」と言ってますけれども。私が聞いているのは、住民合意が、立川の方の市内の立川市民に対しては色々組織をつくってやっていると申しますけれども。昭島の住民に対しては、立川市が責任をもって説明をするというのは今回が初めてだと思うんですよ…直接的に…。自治会さんやなんかには、色々と努力させていただいていると思っておりますけれども…自治会さんも…。ただ、市民に直接その事業主体である立川市が説明するというのは、今回初めて。そういう意味で、日程っていうか年度計画は出てるけれども。昭島の住民の合意が十分に得られなくてもそのまま「GO」サインでいっちゃうのかどうか、そのことを聞いているんです。

部長：先ほど「考え方」の説明をさせていただきました冒頭で、お話をさせていただきましたけれども。現在立川市、ごみ処理のところで大変な状況に陥っているということをお伝えしたつもりであります。今の清掃工場は、古い炉は37年が経っております。本当に早期にごみを処理する施設というものを造らない限りは、立川市民のごみが処理できない状況になると…。立川市民の生活を守ることができないという今、逼迫した状況でございます。私ども平成21年に緊急事態宣言を出しまして、立川市民の皆様には「とにかくごみを減らしてくれ。」と「50%減量だよ。」といったところで、市民の皆様にも努力をしていただく中で、なんとか清掃工場を建替えて、今の緊急事態をなんとかしたいということで取り組んでおります。そういった立川市が今おかれてるごみの処理の問題につきましては、もう1日たりとも猶予はございません。そういったところでこの清掃工場につきましては、「市民のごみを処理する。」という問題を解決するために、私ども一生懸命取り組まなければならない事業ということで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

住民②：自治会の〇〇と言います。3点ばかり質問があります。今回のこの選定されたという理由付けは、今聞いていると今ある清掃事務所の取り決めとか、なんかそういう話でされてるんですけど、やっぱり原因は立川市民の現地にあるその市民との軋轢が原因じゃないんですかというふうに私は思います。その中でそういう施設をこっちにもってくるっていうのは、はなはだちょっとおかしいんじゃないかなということ…。

あともう1点は、今回これは500mという住民に、いわゆる「対象」というふうな形にされてるんですけど…。これ元々、環境汚染が原因であるわけですから、もう数十キロ単位の住民を選定して、長いスパンでこういう公聴会も開いて、地域の住民の合意が大前提ですよ…まず。まずその2点ですね…お答えをいただけませんか？それで基本的には、さっきも言ったようにやはり地域住民の合意が一番大前提だと私は思っておりますので、その辺を再度ちょっとお答えを副市長からいただきたいですね。

主 幹：若葉町の方のいわゆるそういったご意向というか、そういった話でございますが…。まず、先ほど冒頭で申し上げましたように、昭和 27 年にあそこで清掃工場を開始してございます。その際、昔でございますので煙突の高さとかも 30m とか低い高さ。しかも今みたいにバグフィルタとかそういった施設とか整ってない時の時代から、若葉町の住民の方々はずーとそこにありました。それで、大変申し上げ辛いんですけども。当時の煙突から出る煤とか灰、そういったものが飛んでしまうということで…。洗濯をして干したTシャツなんかちょっと黒く汚れてしまうとか、そういった過去の経緯からずーときてる方がおります。そういった中で、今はもう新しい施設でこういうことは当然ないんですけども。昔から脈々とこういう形で続いている中で、やはりそういったことを酌むという、酌まさせていただくっていうことは大切なことだと思っています。そういった中で、先ほどの平成 20 年 12 月ということもあるんですけども。以前からそういった話があつて我々としては「移転」ということは遵守しなくちゃいけないということもありますので、そういった流れで進めさせていただいております。

それで続きまして 2 点目の 500m 以内の考え方でございますが…。現在、若葉町の清掃工場の対象は、実は 300m でございます。300m という中から対象として考えておりました、他団体さんの状況を調べさせていただきまして、今回は多い団体で「500m」という数字がございます。「一般廃棄物処理施設」いわゆる「ごみ施設」に関しては「500m」という数字がございましたので、そういったことを我々は参考にさせてもらいながら、今回 500m という形をとらせていただいております。それで、ご質問いただいたこと少し追加させていただきますと、実際には排出した後のその状況とかの報告というのは当然、今の現清掃工場でも行ってますけども。今度、新しい工場でも当然公開をして、ホームページ等載せていきますので、そういったところをご理解いただければと思っております。

住民②：いいですか関連があるんで…。その今、現在おかれているその清掃事務所の住民との約束があるというお話しですよ。本来なら、そういう約束をされたならば、通常その時点で、約束する署名する前に、お互いに…。まず役所さんが動いて選定場所を自分で見つけるのが当たり前じゃないですか…。何今頃になってやってるんですか…。通常は、我々も書類のやり取りなんかやりますよ…私も色々仕事で…。絶対そういうことはしません。まず絶対に住民と約束したならば、空手形は打ちませんよ。まずその時点で選定場所を探してから住民と約束の「協定結びましょう。」というのが本筋じゃないですか…。それはちょっとおかしいですよ。今、話聞いてまして…。それちょっともうちょっと説明してください。副市長がなんか…。私の方で「お答えしてください。」というのに、なんか担当の方が答えてるようだけど、はたして今日の説明会はそういう趣旨でよろしいですか？

副市長：ご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。この経過でございますけれども。先ほどご説明いただきましたとおり、昭和 27 年から現在の清掃工場は稼働してございます。現在の清掃工場につきましては、有害物質はほとんど施設内部の処理で取り除くことができる状況でございますけれども。当時としては今と違って排ガス処理がなかったり、あるいは煙突の高さも低く、煤が飛んでいたという状況でございまして、環境面でご迷惑かけていたというのは事実でございます。その後、改善したものの、そうした経緯が

あることから炉の更新をする際に、若葉町の周辺の住民とのお約束をさせていただいたところがございます。それでその間、過去のその設置場所の検討をした経緯もございまして、市内での移転先の検討。それから近隣の清掃工場に編入する案。あるいは、近隣市と広域で新しい清掃工場を設置する、建設するという案も検討したところがございます。市内の移転先の検討ということでは、煙突の高さを最新の技術で「低くできないか…」というようなことでも検討したんですけれども。なかなかその高さの制限、あるいは、それにかかる経費の膨大な事業費になってしまうといったところもございまして。例えば錦町の下水処理場、これは流域編入の検討をしてございますけれども。この編入にあたりまして新しいその設備を導入する施設の手入れをしなければいけないということで、一部施設は残ってしまうということ…。それから他の施設の解体もこれからするんですけれども。それは平成40年代以降になってしまうというようなことで、なかなかその選定が難しいという状況でございました。また、相手方との受け入れ体制、それが負担金の問題。あるいは、施設更新時期の合わない問題といったような状況がございまして、移転先の「候補地」の選定は非常に難しい、厳しい状況ということが続いてございました。それで先ほどもご説明ありましたけれども。この立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業が進捗しまして、「公的利用分」という土地が確保できるということになりましたので、このところで「候補地」ということで、平成25年2月に公表させていただいたところがございます。その後、周辺の自治会の役員の方の皆さんには丁寧に説明はしてきたところです。けれども、施設については安心・安全な衛生に配備した最新の清掃工場を造っていきたいということ、そのところは丁寧に今後、進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

住民③：私は〇〇と申します。自治会に入っておりません。伺いますけれども。一番ちょっと問題なのは、立川のごみの有料化が凄く遅かったと思いますね。昭島もそうでしたけど、他所の市に比べてあんなに大きな市が何でそんな遅いのかって常々思いました。それはそうなんです。それと、若葉町にある清掃工場で以前「建て替え」という案はなかったんですか？というの、今280tですか…この炉がね…。それで今度あれするのが、ごみとして130tになるっていうじゃないですか…半分以下ですよ。それで3基あって、古いのが2基と新しいっていか1基がありまして…。「1基を建替えて…」というそういうお考えなかったんですか？それで130tの炉っていうのは、もうそれ以上そんな大きいのがいらないうわいでしょ…今度の造るのが…。そうでもないんですか？そういうのがちょっと分かりませんので教えてください。

立川市：有料化が遅かったことについての回答は必要ですか？

住民③：それは自分の考えで、もう今は有料化されてますから、別に問題ないと思います。

主 幹：若葉町の「建替え」という案でございますけど…。先ほど副市長からもありましたけれども。その場でというのは、「移転をする。」というお約束をしてお済みです。まず、そういった形で進めさせていただいてます。建替えをするに当たっても、280tのその内の中という話もあるんですけれども、130tを造るとだいたい通常は65t、65tの2基を造るのが一般的に考えられます。それで敷地面積に関しても、やはりそれなりの平米数を取り

ます。建屋というものと、ピットとか、パッカー車が入ってくる車の通りとか、駐車場とか含めていきますと、あの場で建替えていくということではなくて、新たに造らないといけない土地が必要になります。今、あそこがほしい 1ha あります。それで今回は 1.3ha とあまり変わらないんですけども。そこを壊して全部きれいにして建てるということは…。その間というのは、なかなか難しいということ…。先ほど部長の方からありましたけども。1 日の猶予も許さない状態になってございますので、1 日も早くそうしたい。

「130 t で大丈夫か…」っていうのは、実際に直近のごみ処理量が 35,000 を切ってきてます。そういった数字がございまして、その中で先ほど私のつたない説明で申し訳なかったですけども。「基本的な考え方」で約 30,000 t という数字と、あと広域処分の 4,500 t とか数字ありましたけども。ああいった数字に関しては、また現実的な数字になっていくだろうという捉え方をしています。当然、来年度考えています基本計画の中で、その数字を基にもう一度精査した数字を出していきたいと思います。130 t というのは現実的には「いける。」というふうに解釈しております。私の方からは以上でございます。

住民④：「むさしの自治会」の〇〇と言います。先ほどから若葉町が「どうの、こうの…」というお話ですけども。あの立川の清掃工場ができた時には、ホテルきりなかつたはずだよ。連れ込みホテルきりなかつたはず。それで若葉町の団地はその後に建てたと思うんだよ。その間、何故立川さんがやってる時に、清掃工場の増築なり改造工事っていうのをやらなかつたかと思うんだよ。時間があつたはずなんだから…。ただ、団地ができたから、八王子も同じですけども。団地ができたから、「邪魔だからどけ。」と…。市は弱いのはよく分りますけども。それと先ほどから説明で「住民説明会をやりたい。」と言つたけども。悪いけど小澤部長にはつきり言いますけども。うちの自治会からもうちよつと奥まで「半径 500 じゃなくて、皆さんに説明をしてください。」と私の方から言つたはずなんだよ。それで私の方の仲間が全然その話はきてないと…。あくまで立川さんは半径 500。そういう拘りを捨てない限りは、「ああ、分かりました。」。住民が、皆さんが「賛成しましょう。」と言つたつて、賛成はしないと思うよ。だから立川市は、大山自治会の 80 何% が賛成をしているっていう強い、後ろにバックに味方があるから、強気な言葉言つてるんじゃないかなと、我々は思うんだよ。 「むさしの自治会」みたって定員 60 人の今日やってるけども。実際に来てる人はいないじゃない。もっといっぱいうるさい方、若いお母さんたちいるはずなの…。その人たちは全然来てないでしょ…今回…。それで半径 500m 以上はピラ配らない。私はたまたま 500m から外なんだけど色々あるんで、用紙をもらつて今日来てますけども。そういうことを立川さんがもうちよつと住民の賛同を得るんであれば、もうちよつと「むさしの」から「昭文」、「日の出」向こうの方まで全部仲間に声をかけて、それで賛同いただくという形をとらない限りは難しいんじゃないですか？違いますか？その辺をお聞きしたいと思います。

部長：只今、「小澤に言った。」というお話をされたので、私の方からその部分についてお答えさせていただきます。500mにつきましては、そのようなご意見はいただきました。ただ、その時も私はっきりと申し上げております。先ほど主幹が言いましたように、若葉町の現清掃工場は300mでした。ただ現在の新しい清掃工場を建設に向かって取り組んだところを視察に行きまして、どういった対応といったところも私ども確認しまして「500m」と…。ということで立川市民に対しましても「500mという半径で進めさせていただきます。」という説明をさせていただきました。立川市の市民に500mという半径で進めるということで対応しておりますので、昭島の市民の方に対しても「500mでいきます。」という話を明確にお答えさせていただきました。

最初の冒頭の方の団地ができたから移転しなきゃいけないだろうというお話ですが…。団地ではございません。周辺の住民の自治会の皆様との協定でございます。もう1つは、改造、増改築できなかったのかということでございますが…。先ほど申し上げましたように、1,2号炉につきましては36年前に建設をしております。当時、皆様も多分、高度成長期に入るところですから、ごみが増えてきた。住民が増えて人口が増えますから、ごみが増える。その後も、どんどん、どんどん人口が多摩地区も増えました。住宅が建ちまして、立川市もそのような状況でございました。凄いごみの量が出始めて、1,2号炉2つでは処理ができない。昭和54年に増設をして100t炉1個を若葉町に何とか建設ができたという私どもの経過がございます。その時に先ほどから申し上げておりますように、昭和27年からのそれまでの経過がございますので、平成9年の3号炉増設。3号炉を平成9年に建設した時に「それが最後の増改築になります。」というお約束をしているのが経過でございます。以上でございます。

住民④：今、部長が話してくれたのよく分るんだけども。その「500m」、「300m」になんでそんなところに拘るわけ？立川は立川で独自のやり方をすればいいじゃない。それで「むさしの」は「むさしの」の住民がそうじゃなくて、もうちょっと範囲を広げて「説明会をやってください。」といった話をしたはずなのね。だからそういうものを度外視して、立川市が昭島の住民を口説くんであれば、そういうとこまで了解を得て、了承してやるのが市の仕事じゃないんですか？副市長違います？それが市の仕事だと思うのよ。部長が言ってるのはよく分るんだよ。そういうふうに前から言ってるから…。変わってないんで…変わるかなと思って楽しみにしてたら変えなかったから…。だけどやはり住民を説得するというものであれば、やはり立川は立川市のやり方で、他が300だから、500だから、立川は500だから、どうのこうのじゃなくて、やっぱり昭島の住民を説得するんであれば、もうちょっと範囲を広げて住民にちゃんと個々の説明を、これからするんだと思うんだけども。そういうやり方するのが市のやり方じゃないんですか？言っちゃ悪いけど、頭ごなしで、上からもの言ってると同じじゃない。そういんじゃないかって、やはり住民を説得するのであれば、昭島市側のこの辺であれば、「昭文」だ「日の出」だ、あの辺まで全部広げて、皆様のご意見を聞いて、皆さんが「ああ、いいよ。立川さん。」。そんなこと言ったら怒られちゃうけど、将来は昭島も入ってくるんだと思うんだけども。「もう、ない。」というふうに部長は前から言ってるけども。そういう今年のやり方をするのが市の行政じゃないかなと私は思います。

副市長：ありがとうございます。清掃工場に係るデータの公表であったり、あるいは情報提供というのは、市から行っていかなければいけないということは、認識してございます。ただ、部長の方から説明がありましたとおり、昭和54年に現清掃工場の1号炉、2号炉を建設した時に説明の範囲が敷地中心から半径300mということで、周辺住民の方に説明をさせていただきました。ところが最近、他の自治体の動向を勘案していますと、300mということではなくて、その説明する範囲というのが半径500mということでございますので、立川市としても市内はもとより「500mのところ」ということで説明をさせていただく考えでございます。ただ、情報提供につきましては、ホームページ、あるいは色々な形で広報紙含めて、努めてまいりたいというふうに考えてございます。その辺は丁寧に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

住民⑤：「むさしの」の〇〇と言います。この中での熱エネルギーの利用ですね。それで電気を起こすということを書いてあるんですが、他に立川市も「むさしの」も含めまして、この地域にどんなエネルギーの活用方法を考えているのか…。ただ発電して終わりですか？その電気はそこだけで使うんですか？内容が分からない。地域の皆さんにある程度「こういうふうに提供します。」とか、何かないんですか考えは…。できたら説明をお願いします。

主 幹：熱エネルギーの活用の件でご説明を差し上げたいと思います。現在、他の団体さんでよくその熱エネルギーの活用でやられているのは、電気を発電して自区内の、いわゆる清掃工場の電気を賄うということがまず前提で行くと…。それでそのあと売電をして、その収入を得て、それをその運営費に充てたりとかするっていう形を聞いております。あとは副次的に違う話としてどういうことかという、例えば、お湯ができますので、お湯をつくって「プール」とかっていうところもあるんですけども。大きいところはそういうところもあります。あとは「小・村・大」さんは「足湯」なんていうのは造ったりとかしてますが、ああいったものを造ったりする施設もございます。ですので、そういったようなことを色んな多面的に検討していただくというのが、来年度に考えています基本計画でやっていくと…。ただ、前提としては、あくまでも「防災拠点」という「防災機能を備えた…」というのは、電気的なものっていうのは、そういったものを確保していく。要は「3.11」の時、一旦計画停電で皆さん停まりましたよね。ああいった時があった時も発電所としての機能もありますので、停まらなくて、ずーと回し続けることができる。そうすると電気が発電できると、あそこが防災的に避難場所とかっていうのも考えうるとか、そんなようなことも考えるってことがあるでしょうというのが、その熱エネルギーの利用として考えられる方向性だと思っております。以上でございます。

部 長：少し補足させてください。立川市の住民の方とお話しをしたのは、やはり東日本大震災が一番直近でありまして、あの時に東京電力の電力というのは1週間以上こなかったと…。今日は、たまたま暖かいですけども、この間まで寒かったと…。地震があった時、我々この地域って電源停まっちゃいますよね。それで清掃工場が稼働しますと電気が発生するということで、東京電力の電力がこなくても清掃工場の直近では電気があるということで

…。地震の時に「スマホの充電ができない。」だとか「生活ができない。」「冷暖房ができない。」ということがありますよね。そういったものが補えるような清掃工場。要するに高齢者や乳幼児そういった方々も含めた、安全にその1週間、10日というものを暮せる状況をつくり上げてほしいと…。何故そのような要望が出てきたかという、東京を考えた時に多分、国が災害復旧に入って最初に動くのは…市民が言った考え方でしょ…23区の皇居や国会周辺の都市部の23区の方からやってくるだろうと…。「多摩地区の我々立川市・昭島市、この辺にくる救助っていつになるか分からないじゃないか。」と…。それは「非常に怖い。」と「命が危ない。」と…。なので、先ほど主幹が言ったように防災機能を備えるためには電力があることによって、夏になれば冷房が動くとか「そういったことが確保できるような施設にしてくれ。」と…。それでもう1つが、冷暖房も施設にもありますし、そういったその全体を考えた時に、住民が災害があった時にともかく清掃工場が動くことによって、起動を確保して安全に避難できると…。「生活が10日ぐらいはできるだろう。」といったところを強く今言われているところです。その具体的に言われているものを28年度の1年間でもっと細かく「こういうことができるのではないか。」というのを示していけるような計画づくりをしていきたいというふうに、正に今考えているところです。若干、補足させていただきます。

住民⑤：要望なんですけど…。それぞれの排出のガスの基準も、最近の基準と「同じような方向でいきます。」と言われてたんですけど…。これ見ると設備としては、平成25年の「ふじみ衛生組合」というの造ってますよね。そうするともっといい設備が入ると…。それでこれ「ダイオキシン」だと「0.1」。全く同じなのか？この辺も全部が数字同じ様な設備にするんですか？もっといいのが入るんじゃないですか？。できればそうしてほしいという要望でございます。

司 会：今。要望いただいたのは、先ほどお示ししました全国でもトップレベルの23区の一部事務組合組だとか「ふじみ衛生組合」の基準もありますけども。新しい清掃工場ができる時には、もっと技術が進歩しているんだから、もっと厳しい規制にしてもいいんじゃないかという要望でした。ありがとうございました。

住民①：ちょうど今、環境の問題が出たので…。先ほど電気を「供給してくれる。」というありがたいお話だったんですけども。本当にそんなことにならないようにしていただきたいと思えますけどもね。まずは環境基準の基準値は確かに国基準を下回ってます。それで前回も色々説明がありましたけれども。ただ「ダイオキシン」だとかそういうものは、どっかに飛んでって、飛んでっちゃうものじゃない？確かに飛んでくものであると同時に、その周辺の住宅地並びに、あそこの清掃工場の周りも含めて、落ちて地下に入って蓄積していくもんですよ…「ダイオキシン」ってね。それでそういうものは、「ばいじん」だとか「窒素酸化物」だとかいうものは確かに高い煙突立てれば飛んでいくんだけど、どこの方向に飛んでくのかなんてことは、風向き次第で分かりませんよね。だから皆さん500mというのは、確かに公害防止法で「500m」なんでしょうけれども。それ以上の広い範囲

の住民にきちっとこの環境基準とその安全性について、その対策について説明すべき内容じゃないですか？私は前回お話し聞いた時に、例えばその立川市内だけじゃなくて、この昭島地域にもその日常的な測定点をきちっと設けるのかどうかとか、そういう対策についても聞いたんですけども。はっきりしなかったですね。「まだ決まってないから…」、「建設が決まってないから…」と…。「決まってから…」そういうものなんですか？それでそういうことであって、やっぱりこういう問題って安心と安全でしょ…。安全と安心でしょ…。周辺の住民が安心できるかどうか…。それでこういう汚染物質っていうのは、私はもう 70 近いんですけども。若い世代やこれからの人たちが影響出てくるわけですよね。こういうことについて、もうちょっと丁寧な対策だとか説明を繰り返しやっていただきたいというふうに思うんです。それからもう 1 点…

司 会：今の質問を整理させていただいてよろしいですか…。今の質問に関しては、今回「基本的な考え方」でお示しをしている環境基準について、今後もっと厳しいのにするのか、これにするのかっていうのは検討をしていきますというご説明を差し上げたんですけども。それをもっと早くに皆さんに周知をした方がいいという意味でしょか…

住民①：そうじゃなくて…。その環境基準の値がいいかどうかっていうのは、ちょっと私は今すぐには判断できません。もっと厳しいものが新しい機械でできるんだったら、そうした方がいいと思いますけども。そうじゃなくて既にもう「ダイオキシンは出る。」と…。それから「ばい煙は、空を舞う。」ということは、もうはっきりしてるわけですよね。基準が低かろうが、高かろうが…。このことについてやっぱり周辺住民はよく理解しきってないと思うんですよ。それでそのことは立川市内については何か所かこの間、言ってたけど…。色々な測定点とか…。

司 会：今、現在の若葉町の清掃工場での測定点を紹介させていただいたと思います。

住民①：清掃工場での測定だけど周辺の地域でも日常的な測定も必要ではないかと…。昭島のその住宅地だとかそういうところでも必要ではないかという質問をしたんですけども。そこら辺は、はっきりしなかったんで…。今日中に全部という話じゃなくて、その繰り返しを…やっぱりそういう問題は昭島周辺住民にきちっと市として周知をしてほしい。

それからそれに関連してもう 1 点だけ…。そういう周知が「パソコン見てくれ。」というふうに聞こえるんですよ。昭島の市報に情報を渡すから「昭島の市報を見てくれ。」というふうに言いますけど、「市報」は見ますけども、なかなか「パソコンを見てくれ。」と言われても年取ってくると、そういうの聞くのもおっ苦になって「慣れない。」とかあるので、その周知の方法を、今後のその清掃工場の問題、建設問題での様々な情報やなんかについて、立川市は直接昭島の住民に分かるように、その周知の方法をもうちょっと考えてほしいと…。そうじゃないと昭島市に情報がいつて、昭島市から市報で情報を知ると…。ちょっと穿ったこと言うと、その情報が全部その市報に載ってるかどうか我々分からないわけですよ。だから立川市自身が昭島の住民に対して、きちっと直接的に情報を伝える努力をしてほしいと…。パソコンもそうですけども、パソコン以外でもやってほしいということですね。その周知の方法とか、それから安全性の問題については、もっと突っ込んで説明をしてほしいと思います。

所 長：これについては私の方から説明させていただきます。お手元の資料の4ページの方をご覧いただきたいと思います。4ページに今後のスケジュールということで、下の方に「生活環境影響調査」ということが書いてございます。先ほどのご質問にもありましたけども。煙突があって風向きがあって、その風向きによって色んなところに飛んでいくんじゃないかというようなことが心配されると…。実際どのような影響が出るのか「シミュレーションしてみましょう。」というのがこの環境影響調査でございます。今の環境の状況、今は清掃工場ありませんから、今の環境の状況をまず測ります。それは色んなポイントで測ります。それに対して、もし煙突ができてこの基準値が出てしまった場合、どのような影響があるのか、風向きでどれぐらいの位置にいくとか、そういうことをシミュレーションしますので、その調査の結果については、きちっと公表して見られるような形では考えております。

できてからどうするかということは、若葉町の例です。若葉町の方は隣に小平の方が直ぐ市境になりますので、そういう環境を調査したものについては、該当の自治会さんには必ずデータの方をお渡ししています。それを回覧していただいております。あと小平さんの敷地には、「小平・村山・大和衛生組合」さんという別な清掃工場があるんですね。そちらの方のデータも、立川の市民にもらってます。それでそちらの方のデータを立川市の広報に立川市の清掃工場と小平・村山・大和の清掃工場を共同で立川市の方の広報に「ダイオキシンのデータはこうです。」というように広報に載っています。それは相互の問題として皆さんもやっていますので、今後につきましては、先ほど昭島市さんとの連携「うんぬん」ということもございましたけれども。将来的にはそのようなところでご相談はしていきますし、色々データについては自治会さん経由でお渡しすることもありますし、環境影響調査なんかですと色々な場所に置いて縦覧できるような形で今は考えますので、そちらの方をご覧いただきたい。色々工夫はしていきたいと思っております。

住民⑥：主人から「我慢しろ。言うんじゃない。」って言われて参加したんですけど。とても我慢ができてなくて、腹立たしくなりました。言わせていただきます。もう全てそれは立川さんの言い分で、身勝手言い分だと思っただけですね。それで、誰だってやなものは、やなんですよ。失礼ですけども、ごみ対策課長さん、あなたの家の横にできたらどうですか？いやですよ？清掃事務所長さんどうですか？あなたのお家の脇にできたら、やじゃないですか？

所 長：私がお答えすればいいですか？申し訳ないですけども、立川市民として立川のごみ処理をすることは必要なことですから、私は大丈夫だというふうに受け入れざるを得ないというふうに思っております。

住民⑥：いえ、もうそんなこと聞いてない。副市長さん、あなたのお家の横にできたらどうですか？やでしょ？やなものはやなんですよ。誰だって…。あなたはどうか？あなたのお家の脇にできたら…「できる。」って言ったら反対しませんか？喜んで「どうぞ。」って言いますか？仕事を抜きにして、妻や子ども、老人そういう世界。家族とともに住んでいる住宅の脇にできたら「OK」しますか？

司 会：私は今こういう職場で色々と勉強をさせていただいてますので、今の清掃工場が安全だというのは分かってます。そういうことを皆さんに認識してもらうために今日こういう説明会を設けております。

住民⑥：職場のことなんか聞いてません。「OKしますか？」が、こういう答えです。

私そういうわけで…背中を向けてお話ししたいと思いますね。それでうち葬儀屋をやっ
てまして、今仕事で出ていまして…。それで本当だったらこちらに来るんですけども。
そういうことで来れません。だから「お前は、絶対言うんじゃないぞ。」って言われたん
ですけども。「黙って皆の話をおとなしく聞くんだぞ。」って…。「お前が喋り出したら止
まらないから。」…そうなんです。だから本当は我慢しようと思ったんですけども、とて
も我慢できません。いくつか言わせていただきます。私声がでかいんです。34年間、教職
をやってきました。にこやかに子どもたちと毎日接してました。それで最後の9年間はこの
立川地区で教職を終えました。〇〇小6年間。それから〇〇小が3年間です。だからこの
地域の立川のこともよく存じ上げてます。それで最後は3年生、4年生を担当することが
多かったんですが、立川でも3,4年をやってました。3,4年って凄くキラキラしているい
い時期で大好きなんですけど、その子たちが3年になると必ず若葉町のごみ焼却場に見学
に行くんです。何でかっていうと「私たちの街…立川を知ろう。」ということで、総合学
習の一環で行くんですが、子どもたちが本当に大喜び「えー、バナナって木になってたの
…」とか言って…。「うんこ」を燃やして、それで綺麗にして「その熱を色々使っている
んだよ。」って…。例えばこの植物園「へえー。」って言って皆びっくりです。それでバナ
ナのこと知らなかったし、自分たちが出した汚いものが、綺麗にしてくれるっていう、
凄い施設だっていうことに驚いて、家に帰ると必ず家族に話すということでした。でも家
族の人たちもその若葉町に植物園があることさえも知ってませんでした。「えっ、皆知ら
ないんだ…」、「お母さん知らなかった？」って言ったら「うん。知らない。」って言って
たって…

司 会：申し訳ありません。時間もございますし、他に質問したい方もいるかもしれないので…

住民⑥：それで子どもたちは大喜びだったんだけども。知ってる親がほとんどいないってことは、
やっぱり若葉町の存在がその住民には分かってないんじゃないかと思います。それで特に10
ページの「多くの方が親しみやすい施設として…」って…。「ええー嘘」って、立川市民
は、あれだけど、我々今ここに来ている住民は昭島を愛する人々なんだろうと思うんですね。
そういう人間にとっては、「やっぱり親しみやすくないんじゃないかな…」、「何が親しみ
やすいんだろう…」って私は思います。それから5ページの「防災拠点として…」という
ところで、立川市民優先なんじゃないかなと思うんです。災害時における「防災拠点」
って…。何故かという、うちは先ほど言いましたように葬儀社をやっけてまして、立川の
火葬場をお借りするということなんです…国立と…。それで、予約を入れてやっと取れた
昭島市民の火葬が、途中から立川市民がお亡くなりになると、そちら優先なんですよ。皆
さん、ご存知でした？それで1週間程うちなんかは、お店が…

司 会：すいません。質問を絞って趣旨をお願いします。

住民⑥：はい。待たされるんです。ですから恐らく立川市民は優先で、それでどんどん、どんど
んいだけて、私たちは後回しになるんじゃないかって懸念されます。その当たりとても
心配です。そして最後にですけども。ここが一番私が言いたいことなんです、にぎわい

と安らぎの立川…3番。「安全で…」っていうあたり…。ちっとも安全じゃないんです。実は、電波障害があるということで、法務省の方にある方が電話をしたら、関係者が住民のその辺りの電波障害。そちらの刑務所の工事で、建設工場からの色んな妨害電波からなってるって調べに来てくれたんですけど…。私の方にも来てくださった時に、私の方はテレビじゃなかったんですね。携帯が繋がらなかったんです。ただ、その前に、私1月の終わりの頃1週間家で居ることがあったんですけど、そこでタンクローリーとかコンクリートミキサー車っていうのかな、それにひかれそうになったんですよ。それでそれは…

司 会：3ついただいていると思うんですけど、3つでいいですか？他の質問したい方もいらっしゃるのでは…

住民⑥：立川の工事。今やっている清掃工場の車が私たちの生活道路を、「むさしの」の本当に普通の子どもたちが遊んでた道路。そこでひかれそうに子どもがなったんです。それで私もこの杖でひかれそうになったんです。

主 幹：1点目の環境への配慮でございますが…。基本的には景観を溶け込むということがまず前提でありますので、「立川だ。」「昭島だ。」というこの部分ではなく、当然その昭和記念公園の横でございますので、如何にも「清掃工場」みたいなものを建てていくとかそういうことではなく、それが溶け込めるような状況ができるっていうのがまず前提ということがまずあります。それで「防災拠点」についてですけども。当然「防災拠点」は、そういった有事の時に、色んなことが起きた時に対応しなくちゃいけないと思いますけども。当然、人道的なことがあれば「昭島市民」、「立川市民」っていうことは言えない状況になると私は思っています。ですので、そういった中での対応っていうのがあるのかなと思っております。それで3点目のパッカー車のルートとの関係は、先ほどご説明しましたように、今新しく考えている清掃工場ここでございますが…。こちら側の通りがどうっていう話…違いますか？

住民⑥：本当の生活道路。「富士見通り」から「東文化通り」の抜け道で、大きなファミリーマートの駐車場を横切って走ってきました。ピンク色のコンクリートなのか、なんとかミキサー車ですね。それでうちの道路っていうのは何mですか？普通の私道のような道路なんです。

主 幹：取り敢えずそちらの今の現状というか、将来的な道路に関しては、この「3・2・11」というこの都道です。28年度にできる予定でございますが、この通りを通っていくと…。あと上の「3・2・38」という上の通りです。ここから降りてくると…。このルートを確認してパッカー車は入っていきたいということなんで、今おっしゃっていたところのルートは基本的にはこれからは当然通らないようになります。

住民⑦：はい…すいません。「むさしの自治会」の〇〇なんですけど…。このプリントにも書いてあるように、「ごみ」と書いてありますよね。どこでも迷惑なんです。あるよりはいい方がいい。だけど立川でも昭島でも同じことなんです。自区内処理が基本なんです。それで国が立川に「売りますよ。」「貸しますよ。」って言えば成り立つことなんです。そう思います。ですから反対はしたい。でも賛成はしたくないというものもあります。昭島も30年頃になれば同じ問題が出るんです。立川市民に昭島の役員さんが行って説明してこういう状態になると思います。昭島も30年頃もう耐用年数がくるんです。立川はもうなってるんです。そうやってやっぱり「防災拠点」にもなる、なんにもなるっていう、いい話ばかりかもしれないけれども、そういう話もある。こうやって立川市がもしこのまま着工するとすれば、その頃は昭島市がやっぱ同じように、拝島橋の向こうも西部の人の団地にこういう説明をしてると思うんです。同じ話ができると思うんです。確かは、賛成はできない。でも「反対」ってあまりにも言えない。明日は我が身みたいになると思います。本当に最後の最後に時間がないみたいなんです…。本当にこのまま立川市が押し進めるのか？この1点でいくのか？基地中にいくのか？錦町に戻るのか？先ほども話がありましたけれども。ある程度の話をしてる。そういう話をグッと言いきってくださいよ。これでもう3年になるんです…その話が出て…。何らかの方向性を付けないと、何度やっても同じですよ。「反対はしたいけども、賛成はできない。」こういう問題ですよ…迷惑施設は…。この問題は法務とはまた違う問題です。

部長：只今の質問にお答えさせていただきたいと思います。ここの本日説明会でお話しさせていただきました「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」の本日説明会をさせていただいたということは、ここに示している建設予定地に清掃工場を「造る。」ということで「進みます。」ということをお客様にはっきり申し上げるということでございますので、ここに建設をしております。よろしくお願いたします。

住民④：部長お願い。先ほど部長が「大規模災害」言ったよね。できれば今の清掃工場の南側に立川と昭島のグラウンドができますよね。そこにそういうもの造っていただけますか？

部長：今、建設予定地になってます南側の5haは「調整池」です。残堀川の水位が上がってきますと河川が氾濫します。この辺の周辺というのは50cmから1mの浸水するというようなハザードマップになっております。ということでお客様の安全を確保するために5haの「調整池」ということでございますので、「調整池」内部に施設を造ることはできません。グラウンドというのは、真平な施設の中で野球やサッカーをやるという施設ということで、昭島市さんが今取り組んでいるというのは、私ども伺っております。私どもが「調整池」の中に入る話というのは一切ございません。建設することそのものができませんので、これは無理でございます。よろしくお願いたします。

閉会

司会より問合せ先等の説明及び閉会

司 会：本日はありがとうございました。今日お配りした資料の裏側に私どもの連絡先がありますので、今日聞けなかったことだとか、今後私どもの方でホームページ等で公開するもので分からないようなものがあれば、ご連絡いただければお答えさせていただきます。先ほど「ホームページはあまり見ない。」というお話もありましたけども。ホームページの方でメールでも問い合わせができますので、その辺も活用していただければと思います。本日はお忙しい日のお忙しい時間帯に大勢お集まりいただきましてありがとうございました。

出席者：これでおしまいなんですか？説明はこれでおしまいですか？

出席者：またやってください。

出席者：まだあるんですか？

主 幹：先ほどらい申し上げてますように来年度、基本計画を策定をしていくということで、今回は明確に「造る。」というお話もさせていただきました。その中で、基本計画を策定した暁には、また説明会という形で皆様の前でお話しをしたいとは思ってはいます。その策定段階の途中の部分もニュースみたいのは作っていききたいなと思ってはいます。近くですと上砂会館に置かせてもらおうと思ってる所はあります。そういうようなことで少しでも皆様が見て取れるような状況というのは、考えながら対応したいと思っております。

立川市：本日はどうもありがとうございました。お忙しい中、ありがとうございました。